

4 日本が誇る世界遺産等を次世代に引き継ぐための支援の充実

(文化庁)

世界遺産として登録されている「古都京都の文化財」17件（宇治市，大津市の3件を含む）の社寺・城のほか，世界遺産に匹敵する価値を有する数多くの文化資産を，人類共通の財産として守り，育て，次世代に引き継ぐため，次のとおり求めます。

提案・要望事項

- (1) 新たな世界遺産の登録に向けた支援
- (2) 世界遺産をはじめ文化遺産の保存のための財政支援の拡充と，継承・活用策の充実
- (3) 世界遺産とそのバッファゾーンを一体的に保全するための体制整備，及び特別法の制定



世界遺産をはじめとする文化遺産を継承するための支援

京都市内には、世界遺産「古都京都の文化財」を構成する14件の社寺・城や、世界遺産に匹敵する価値を有する数多くの文化遺産が存在

3,000件を超える文化財の宝庫

例えば・・・

【有形文化財】

- ・国 宝 211件 (全国比 19.2%)
- ・重要文化財 1,865件 (全国比 14.3%)
- ・国登録文化財 356件
- ・市指定・登録文化財 332件
- ・府指定・登録文化財 152件

【無形文化財】

- ・国 宝 9件
- ・府指定文化財 9件

～京都市独自の取組～

- ・市指定文化財を対象に、修理費の助成を実施
- ・市内の多彩な有形・無形の文化遺産を選定
- ・京都の文化遺産をテーマごとにまとめ、地域性・歴史性・物語性をもった集合体として認定



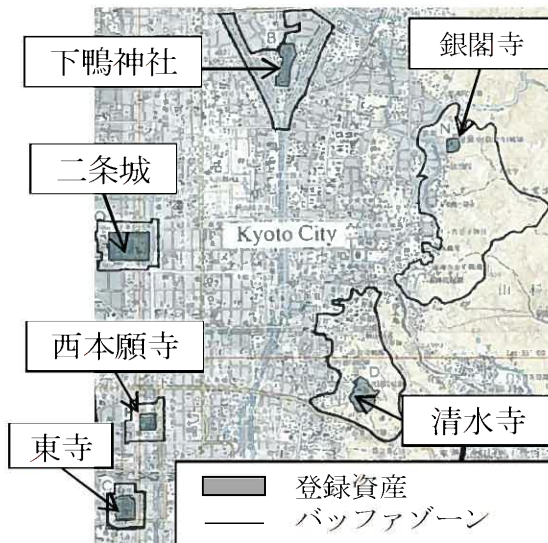
“京都をつなぐ無形文化遺産” “京都を彩る建物や庭園”
第4号「京のきもの文化」 「湯川秀樹旧宅」など66件認定

文化遺産の維持・継承・活用が課題！
そのためには、

- ① 新たな世界遺産の登録に向けた支援
- ② 指定・登録以外の文化財に対する相続税などの税制優遇の拡充
- ③ 文化財を次世代に引き継ぐための修理・公開に対する財政支援の拡充

が必要！

世界遺産とそのバッファゾーンを一体的に保全するための体制整備、及び特別法の制定



現状

- ・世界遺産の周辺に、広範囲のバッファゾーンを設定
- ・京都市では、都市計画法、景観法、古都保存法のほか、市独自の取組である眺望景観創生条例等も活用し、全国でも類のない厳しい景観規制を実施

課題

- ・昨今、バッファゾーン内では、市の景観規制以上の景観への配慮が求められる傾向がある
- ・国策として、世界遺産と共にその周辺市街地の魅力を向上させる政策が必要

世界遺産と一体的にバッファゾーンの魅力を向上させるため、

- ① 世界遺産とそのバッファゾーンの保全政策推進体制を文化庁内に整備し、バッファゾーンで発生する諸問題を自治体や学識者等と協議するとともに、
- ② バッファゾーンの在り方や特別法の制定、更には、財政的な支援制度の創設について、国策としての取組が必要！